

簡易宿泊所地域における長欠対策学級の実践 — 東京・山谷地区の事例を中心に —

小林 正 泰

Practice of Education for Children Who Don't Go to Schools in the Areas of Cheap Lodging Houses -Focusing on Sanya Area in Tokyo-

KOBAYASHI Masahiro

【要旨】

戦後初期の長期欠席は、高度経済成長の過程で1960年代には解消されたと考えられている向きがある。しかし、同時期の長欠は、局地的に困難が集中したより難解な問題として堆積しており、中でも簡易宿泊所地域の長欠児は、学力が著しく低い、生活習慣が身につけていない、学籍がない、家族関係が複雑、など多くの問題を抱えながらも、放置されたままであった。これらの子どもを学校に登校させるための実践が、東京・山谷、大阪・愛隣（釜ヶ崎）、横浜・寿町のいわゆる三大「ドヤ街」において同時期に行われた。その最大の特徴は、従来の長欠対策では注目されなかった、学習支援の重視という観点であり、また、その学習指導法には学習内容の厳選と個人指導の活用という共通点があった。この実践は、困難な問題を抱える子どもの状態に即応した結果生まれたものであるが、特定地域の特殊な実践に終わらず、長欠問題一般への対応策という志向性をも内在させていた。

【キーワード】

長期欠席，簡易宿泊所，教育実践，戦後教育史

I はじめに

1 本論文の目的

長期欠席が増加傾向を見せ始めた1980年代以降、登校拒否・不登校は社会的な関心事となり学術研究も数多く行なわれている。しかし、1960年代の高度経済成長期以前に多数の長欠者がいたことはあまり触れられていない。文部省によって実施されていた「長期欠

席児童生徒調査」、あるいは「学校基本調査」の統計データを用いて長欠の概観を行なった研究は散見され⁽¹⁾、事実としては知られていると思われるが、その実態を歴史研究として論じたものは稀である⁽²⁾。まして、簡易宿泊所地域（いわゆる「ドヤ街」）において長欠児（居所不明等による不就学を含む⁽³⁾）を対象とした独自の教育実践が行われていたということ、史実としてほとんど知られていな

いと言ってよい⁽⁴⁾。

貧困等の社会経済的要因による50年代以前の長欠は、その対策として主に経済的援助と親への啓蒙が求められた。一方、60年代以降関心が高まった登校拒否や「学校ざらい」、あるいは怠学・非行による長欠に対してはカウンセリングや「治療」が対処法として重視された。いずれの場合においても、長欠対策として学習支援の観点はほとんど示されなかったが、あらゆる困難が集中しているとされた簡易宿泊所地域—山谷・愛隣・寿町—の長欠では、その対策として学習活動が重視されるという三地区共通の特徴を持っていた。

そこで本論文では、この簡易宿泊所地域における長欠対策の実践を分析し、さらに同地域の社会環境との関連を論じることで、学習支援重視という共通性を持つ実践が生まれた構造を明らかにする。そして、簡易宿泊所地域の長欠対策が、長欠問題一般を論じる際にどのような分析視角を提供するのかについて考察を加えたい。

2 1950～60年代の長期欠席の動向と簡易宿泊所地域の状況

本論に入る前に、当時の長欠と簡易宿泊所地域の概況を整理しておく。

戦後の長期欠席は、敗戦による社会経済的混乱のなかで、孤児や浮浪児が学校に行かず非行化していることが問題視され注目されるようになった。しかし、正確な実態が把握されていなかったために長期欠席調査が実施され、その結果、長欠者がゆうに百万を突破することが喧伝された⁽⁵⁾。52年度の数値では、長欠率（長期欠席の出現率）は小学校で1.4%、中学校では3.8%と高率を示した。欠席理由は、中学校では貧困と家庭の無理解で半数以上を占め、小学校では約4割が病気を理由としたがそれでも無理解が1/4を占めた。

この調査結果を受けて実施された長欠対策は、無理解と貧困というその主な欠席理由に

対応して、学校教育を軽視する親への啓蒙や家庭への経済的援助が中心であった⁽⁶⁾。そしてその施策を推進するため、55年9月30日には、文部省・厚生省・労働省の三省共同の通達「義務教育諸学校における不就学および長期欠席児童生徒対策について」（文初中第371号，厚生省文見第188号，収婦第44号）が出された。長欠はその後急速に数を減らし、60年代初頭までに数字上おおむね解消し、全国の長欠率（60年）は小学校で0.33%、中学校は0.62%となった。中でも貧困による長欠は、58年には0.34%、64年は0.13%⁽⁷⁾とほぼ底を打ったと言えるような状況であった。その背景には、各種の社会保障政策や長欠対策、高度経済成長下での生活改善があった⁽⁸⁾。しかし、産炭地や都市部夜間中学など局地的には貧困を背景とする長欠が払拭され得ず、むしろ複雑な要因が絡まったより困難な問題として残されていた⁽⁹⁾。中でも簡易宿泊所地域では、あらゆる困難が集中する環境が、結果として「これまでにない傾向」の長欠を生んでいた。

簡易宿泊所地域は、大都市部における都市下層労働者のための仮宿住宅地域として戦前より形成され「木賃宿」とも呼ばれた。戦後の高度経済成長期になり建設・港湾業が活況となると、日雇労働者の需要が高まり労働者が大量に流入するが、不良住宅環境地区（スラム）の一種として、労働者の労働・衛生・経済状況等が社会問題化した⁽¹⁰⁾。その中で、子どもたちが放任され学校に行っていない実態が明るみになり、その対策が求められることとなったのである。

以上のような経緯で、三大「ドヤ街」と言われる、東京の山谷、大阪の愛隣（釜ヶ崎）、横浜の寿町の三地区で、ほぼ同時期に長欠の子どもに対する教育実践が行われた。相互に訪問・視察を行っていたようだが、人的な交流はなくそれぞれ異なる経緯により活動が開始された。山谷を拠点として長欠対策の活動を行っていた長欠児童生徒援護会（通称

「黄十字会」は、「一般の学校が大なり小なり抱えている困難が集中している」簡易宿泊所地域に特徴的な長欠者の対策を通じて、「農山村と都市をつつむ代表的なタイプの長欠者」を捉えることを目的とし⁽¹¹⁾、その実践を長欠問題一般に敷衍することをも視野に入れていた。

II 地域の社会環境と子どもの状況

三地区に共通の実践をもたらした要因は、簡易宿泊所地域の環境とその影響を受けた子どもの状況にあった。そこで、各実践の中身を論じる前に、この背景となった地域性について、主に山谷で実施された社会調査をもとに分析し、あわせてその子どもへの影響も考察する。

1 簡易宿泊所地域の特性

東京都内スラム地域の青少年に関する調査報告書、『スラムにおける青少年の実態』⁽¹²⁾（以下「スラム調査」）では、該当地域を5つに類型化し、青少年（12～19歳）の生活・家庭環境等を1960年時点で比較している。その類型は①ドヤ街地区②バタヤ部落地区③公営不良住宅地区④民営不良住宅地区⑤引揚者・戦災者のための応急収容住宅地区の五つである。①のドヤ街地区はさらに（イ）山谷地区と（ロ）高橋地区の二つに分けられている。

他のスラム地域に対する山谷地区の特徴は、労働者人口の特性、粗悪な住環境、複雑な家庭環境の3点が挙げられる。人口特性に関しては、流動性が顕著に高く、男子単身者が多い点が特徴的である。調査対象地区全体における居住年数5年以下の割合は21.4%なのに対し、山谷地区では83.7%にも上る。また、他地域では不安定ながらも零細企業に雇用される労働者が多い一方で、山谷では闇労働市場に直結する日雇労働者の比率が高い。

労働者の居住環境としては、流動性の高さと男子単身者の多さにより単身者用のベッド

ハウス⁽¹³⁾が多いが、所帯持ち滞在者には1部屋3畳前後のドヤアパート（日払い旅館）があった。61年当時、ドヤアパートの宿泊費はおよそ1泊280～350円であり、月に換算すると月額1万円前後となる。日雇労働者一般の家賃は、民間借家で67.5%、公営借家にとっては実に9割近くが1200円未満（全国58年の数値）であることを考えれば⁽¹⁴⁾、山谷が都心に近いことを差し引いても、宿泊費がいかに高いかがわかるだろう。これは、戦後の住宅難という一般的状況に加え、日銭的所得形態と貯蓄性向の低さが、まとまった権利金や敷金、月額の家賃を支払うことを妨げるという結果を生じさせているのである。

教育上の観点からすれば、複雑な家庭環境が子どもに与える影響も大きいと考えられる。家族関係の複雑さはスラム地域に共通する特徴だが、山谷の家庭においてはその特徴が際立っている。両親の揃っていない青少年（片親ないし孤児）は、スラム地域全体で23.9%なのに対し、山谷では48.7%となっている。また、家族構成に関しても「両親と直系尊属」の割合が、山谷では51.3%と平均の70.8%を大きく下回っている⁽¹⁵⁾。61年に初めて実施された山谷の長欠調査（以下「山谷調査」）では、「スラム調査」と対象年齢が異なるが、対象65家族中、法律上の正規な婚姻関係を持つ実父母と一緒に暮らす「正常家族」は23家族（35.4%）となっており、山谷の青少年一般以上に長欠児家庭の家族関係は複雑である⁽¹⁶⁾。

2 環境が及ぼす子どもへの影響

こうした地域的特性が、子どもの置かれている状況にどのような影響を及ぼしていたのだろうか。以下では、先に挙げた「山谷調査」をもとに、山谷の地域的特徴と長欠問題との関連を分析する。

簡易宿泊所の長欠児の特徴は、戸籍・学籍がない者が多い、子どもの発見・誘導が困難

である, 学力不足, 生活習慣がついていない, の4点にまとめられる。そして, このような長欠児の性格が, 人口の流動性, 日雇労働などの労働者特性, 劣悪な住環境, 複雑な家庭環境, といった地域性と込み入った連関を持っている。

まず, 山谷の労働者は, 山谷に来る以前も頻繁に居所を変えているケースが多い。その移動性の激しさの結果, 住民登録を怠り子どもの学籍の喪失につながっていた。「山谷調査」では, 対象65名の内41名に学籍がなくそのうち12名は戸籍もない状況であった⁽¹⁷⁾。また, 常時人口が流入していることにより, 居住者の把握そのものが困難である。労働者本人であれば, 旅館の台帳や職安の名簿から間接的に知ることは出来るが⁽¹⁸⁾, 学校に行かず, 町を浮浪している子どもを把握するのは困難を極める。「山谷調査」では, 調査リストを作るために旅館組合や黄十字会山谷分室, 警察, 学校等の協力を得たほか, 実地踏査で偶然発見した子どもをリストに加えるといった方法がとられた⁽¹⁹⁾。

子どもの発見が困難であるのは, 日雇労働という労働形態にも由来する。日雇という不安定就労の形態では, 親は毎日の職探しと労働に追われており, 子どもの面倒を見ることが出来ず, 教育に関心があったとしてもわざわざ転校手続きをしてまで学校に行かせる余裕のある状況ではない。流入当初は長期間滞在するつもりではないため, 子どもは遊ばせておこうと考えるものが多かった。放任によって昼間の子どもの居場所すら親もわからない状況であるため, 親のしつけが十分されず規律ある生活態度が身につけていなかった。

また, 過去の履歴と訣別したい, あるいは何らかの理由で現在の居場所を知られたくないという労働者も多いため, 職安よりも「手配師」を通じた闇労働市場を利用する傾向があった。この場合, 労働者は意図的に住民登録をせず, 当然その子どもの学籍はない。ま

た, こうした閉鎖性・秘匿性から, 調査や教育活動に理解を示さず, 協力的な姿勢を示さないということがしばしば生じた⁽²⁰⁾。

次に住環境と長欠の関係を考えてみると, 高額な住居費が家計を圧迫することで, 子どもがしばしば就労に駆り立てられる。仕事内容としては, 「廃品回収, 選別, 買出しの手伝いなどのアルバイトが多い」との報告がされている⁽²¹⁾。また, 平均世帯人員3.8人で3畳1間⁽²²⁾という狭小な住環境に加え, 複雑な家族構成による居心地の悪さから, 帰宅後の自宅学習が困難になると同時に, 思春期の子どもに多大な精神的影響を与えた。中学生ともなると, 家出あるいは住み込み就労を兼ねた「他出」をするものが増え, そのため山谷には中学生以上の青少年が少なかった⁽²³⁾。そしてこの「他出」・家出がさらに, 調査対象者の発見を困難にさせた。家族関係の複雑さが地域的特性と絡み合っ, 長欠問題をより複雑・困難にしていたと言える。

以上, 山谷の調査資料を元に地域環境と子どもの状態を関連付けて検討したが, これは山谷に限らず, 大阪・愛隣地区や横浜・寿町地区でも同様であった⁽²⁴⁾。家族構成で言えば, 両親が実父・実母のもの割合は愛隣で29.2%, 寿町で33.3%と, 先の山谷のデータと同様に1/3程度にすぎない。また, 籍の取得状況の悪さも共通しており, 愛隣では107人中学籍がないものは52人と半数を占め, 寿町では調査対象者17人のうち9人が不就学で, そのほとんどが出生届や住民登録などの不備に伴う学籍の欠如が原因であった。

学校在籍期間がないもしくは非常に短いことから, 学習態度の欠如の問題も三地区共通の課題となり, 子どもの性格は「①自己中心的である。②落ち着きなく, 根気がない。③衝動的である。④粗雑である。」と観察された。そのため「ノートは破る, 数ページ使うと捨てる, 投げる, えんぴつはおろしてまもなくなくしてしまう」ような子ども達に対し, 基

本的生活習慣を身につけさせることに多くのエネルギーを費さねばならなかった。そして、学力レベルに関しては、学年相当のものの割合が、山谷で31.9% (15/47人)、愛隣で26.6% (21/79人)と3割前後にすぎない状態であった。こうした子どもの困難な状況に対応するために、学習態度形成と学習指導が実践の目標とされたことは、必然的であったといえよう。

そこで次章では、山谷・愛隣・寿町の三地区で行われた各実践について、沿革の概観と活動内容の分析を行い、さらにその中に共通する原理を見出したい。

Ⅲ 三地区の実践内容

1 東京・山谷地区

長欠児に対する全国的な援護活動を目的として発足した黄十字会は、1959年12月に任意団体として出発した。会設立の中心人物は、戦前から生活教育や教育紙芝居運動などを行ってきた松永健哉、会長に通産大臣（当時）の池田勇人、副会長に大平正芳、評議員には海後宗臣、細谷俊夫など錚々たるメンバーで発足した。同会は、60年6月2日に文部省管轄の財団法人として認可を受け、山谷で長欠対策実践を行う「山谷分室」、長欠児童生徒援護功労者表彰、調査研究・資料出版を事業の三本柱として本格的に活動を開始する。法人認可後の60年9月、山谷分室は6坪一部屋、専任担当者2名と東京教育大学生のボランティア数名という構成で活動を開始した⁽²⁵⁾。

当時山谷には、社会教育・校外教育としての「小さいバラ子供会」⁽²⁶⁾が活動していたが、小さいバラ子供会が日曜日の午後を利用した子供会であり、紙芝居、人形づくり、フォークダンスといった社会教育を担当していたのに対して、山谷分室はあくまでも長欠児の学力回復を目指す場であった。そして、授業についていけるだけの学力がついた子どもを、順次地元の学校へ通学させることが活動の最

終目標とされた⁽²⁷⁾。

山谷分室の活動を評価した東京都では、62年の「東京都における不良環境地区に対する福祉対策に関する答申」の一環として、「長欠、未就学児童を収容する『児童福祉学園』を設置する」⁽²⁸⁾ことを決めた。この答申を受けて、山谷分室出身の2名が63年9月より専任教諭として山谷の長欠対策にあたることになり⁽²⁹⁾、分室での活動を土台として、地元の小学校中学校の分校として「ひなぎく教室」が設けられた。65年11月には東京都城北福祉センター内の「城北学園」へと発展し、最終的には台東区立台英小中学校として独立校となるに至る。独立校舎となり教職員も12名に増員された台英小中学校は、設立当初には小・中学生あわせて44名在籍したものの、74年度には在籍者1名（中学生）となり、76年3月にはついに閉校となった⁽³⁰⁾。

ひなぎく教室時代や、城北福祉センター内で黄十字会事務局と同居していた城北学園の時代は、実践面において黄十字会が間接的なサポートを続けていた。独立校として台英小中学校が発足した後は、台東区教育委員会の管轄において正式な公的組織となり、完全に黄十字会の手から離れることになった。民間団体の手によってはじめられた山谷の長欠対策は、公の組織に受け継がれることで組織的・財政的基盤が安定した。

では、その具体的な活動内容はいかなるものだったのか。長欠対策の実践を行うにあたっては、まず学習支援以前の問題を解決せねばならなかった。学級への通学についてまず親の理解を得る必要があり、さらに、戸籍や学籍がない子どもが多いことから、就学に必要な「就籍」（戸籍作成や住民登録により学籍を作ること）を行うよう説得せねばならなかった。この就籍について、保護者の中には役所に届出をする余裕がない場合や関心さえ示さないものもいた。戸籍がない場合では複雑な経緯を経ねばならず、書類を揃えるため

の時間的・金銭的負担が大きいために、手続きの代行まで行うケースもあった。例えば次のような報告がある。

Kの両親は内縁関係のまま、正式に婚姻しないうちに別れてしまった。その間に生まれたKを長男とする三人の子どもたちは、いずれも出生届をしていない。(中略)その後、母親の居所を確かめ本籍までは明らかになったが、父親には今さら生別した母親との戸籍上の婚姻をする意志がなく、またKの出生証明についてもすでに年月が経ちすぎているため産院から証明してもらえず、進展しない状態であった。⁽³¹⁾

学習支援以前の問題としては、Ⅱ章でも見たように子どもの発見自体が困難という問題もあった。親に放任された子どもたちは昼間の居場所が把握できず、長欠児の人数を確認することも間々ならなかった。そこで、夏季キャンプや歳末に衣類をプレゼントする子供師走会などの行事を子どもの発見に利用することもあった。子ども発見の経路としては、調査対象者66人中校外巡視によるものが14人、旅館を通じた調査によるものが12人、また知人や関係機関等第三者からの通報によるものが13人で、親自身が希望してきたものはわずか3人というデータもある⁽³²⁾。

また、学校を離れていた期間が長いために、学習面での遅れが著しい上に、学校生活を送る上での生活習慣が身につけていない子どもが多い。したがって、地元の小・中学校に通学させるためには、生活指導・学習指導が必須となる。特に学力面での指導は、学力不振で再び長欠に陥らないようにするためにも重要視された。その方法論は、黄十字会の中心的存在である松永健哉の教育理論をベースにしており、「最低必要量」の学習内容と、一斉学習と個別学習を併用した教授法から構成される体系的なものであった。学習指導の具体的な中味はⅣ章にて詳しく検討する。

2 大阪・愛隣地区

大阪における実践は、61年に発生した釜ヶ崎事件を契機として、長欠児のための学校設立が決定されることから始まる。翌年1月には仮設のパイプ校舎が完成、その翌2月には地元の小学校中学校の分校という形をとった特殊学級が発足し、「あいりん学園」と命名された。そして、翌63年4月には大阪市立あいりん小学校あいりん中学校として地元校から独立開校したが、全学級が特殊学級、校舎も愛隣会館(地域の福祉施設)に間借りのままという異例の形式での独立校化であった。73年には新校舎が落成すると共に、校名も市立新今宮小中学校と改称され、その後84年に廃校となるまで存在した。その体制は、当初3教室(小学部中学部各1教室)に教員6人という貧弱なものであったが、その後徐々に改善された⁽³³⁾。

この学校は、黄十字会が民間の財団法人であったのに対し、大阪でははじめから行政主導の労働者対策として事業が計画され、教育委員会が主体となっていた。しかし、山谷の事例と同様に、長欠対策のための一特別学級であったものが独立校化したために実践の継続性が担保され、22年という長期間にわたり実践が行われた。

あいりん学園はその対象を、学籍のない子どもに限定し、学籍のある者については極力在籍校に通学させる方針を採った。そのため、民生委員の居住証明を受け、保護者面接等所定の審査を経た者のみを入学させた。学園入学後の対策としては、学齢相当の学力をつける学習指導、籍(戸籍、住民登録)をつける指導、保護者の生活指導の3点を掲げ、地域の学校に転校させられる者から順次手続きをさせた。また、指導方法としては、「個々の児童生徒の学力に応じた教育課程を編成し、(略)児童生徒の実態にもとづいて、適切な生活指導と職業指導」をすることに力点が置かれた⁽³⁴⁾。

以上の方針に依拠し、学園の教育目標として、(1) 休まず喜んで登校させる (2) よい生活態度を育成する (3) 基礎学力の補充に努める (4) 労作勤労教育を重んずる (5) 情操教育に努める (6) 各機関との協力、の6点が定められている⁽³⁵⁾。(1) (2) で登校習慣と生活態度育成を行うことで学習態度形成を図ることが第一に目標とされ、その上で学習指導をすることが計画されている。(3) 基礎学力の補充に関しては、音楽や体育等の授業も行いつつ、地元校転校や社会生活に必須な国語と算数(数学)に重点をおき、教授方法も能力別個人指導を採用した⁽³⁶⁾。(6)の各機関との協力は、長欠問題への対応としてかねてより繰り返し指摘されている点で、教育・福祉・警察等関係機関が縦割り行政や縄張り意識の弊害を排して一致協力する姿勢が求められていると言える。(4) 労作勤労教育を重んずる点は特徴的だが、これは生徒が卒業後すぐ勤労生活に入ることを想定している。

3 横浜・寿町地区

山谷と愛隣での実践は教育プロパーの関係者による組織的な事業として行われたが、寿町の実践は近隣の青少年センターの職員によるボランティアという形でスタートした。この職員が籍を置く横浜市青少年相談センターは、法令に拠らない横浜市の条例設置による施設で、「青少年の総合的な相談及び補導活動を青少年関係機関と共に行うことにより、その健全な育成を図ることを目的として」⁽³⁷⁾ 63年8月に設置された。

地元寿町の民生委員からの依頼を契機として、センター設置の翌64年9月より、職員のボランティア活動として簡易宿泊所居住の長欠児のための「指導教室(仮称)」が開かれた。そこに横浜市教育委員会から長欠対策の専属教員が派遣されることで同年12月に「ことぶき学級」として公認の事業となる。その後数度の移転の後、再び青少年相談センター

内に移転してくるが、67年9月に、寿地区の長欠児がほとんど「復学」したとの理由で閉鎖された⁽³⁸⁾。2年9ヶ月にわたることぶき学級の活動で、101人が在籍しそのうち90.3%が「復学」したとされている⁽³⁹⁾。

子どもたちと接する過程で、「こども達の生活状態・学力程度から考えて指導方法のなかに集団指導・補習教育を加味した指導が必要である」⁽⁴⁰⁾ことが判明した。その結果、教育目標としてa.学習指導、b.生活指導の二つが大目標として掲げられた。a.学習指導はさらに、(イ)基礎学力の充実(ロ)表現能力の充実(ハ)個人指導の徹底、に分類されている。山谷分室やあいりん学園と同様に、ここでも基礎学力の充実が重視され、国語、算数に重点をおきつつ他教科は精選するとの方針であった。また個人指導の徹底は「学年、学力の個人差が著しい」との理由により、一斉学習と並行して行われた。簡易宿泊所地域の長欠児の状態に即応する必要性に根ざした教育方法である。b.生活指導は、(イ)日常生活における基本的な行動様式を身につけさせる(ロ)集団生活の喜びと重要性を教える(ハ)出席を重視し通学の習慣を与える、の3点を挙げている⁽⁴¹⁾。集団生活を送り毎日通学するための生活習慣を育成するという、学習態度形成が目指す方針であることが分かる。横浜市青少年相談センターは、民生・教育・警察の三行政部門が同居するという類のない機構であったため、その特性を生かして、学習指導を教育部門の職員が、生活指導や就籍あるいは親への説得等を民生部門の職員が担当するという形で分業がされた⁽⁴²⁾。

なお、同センター内には、ことぶき学級閉鎖1年前の66年8月に、登校拒否児への対策として「心理治療室」が設置された。この事業は70年4月に横浜市立富士見中学校の情緒障害児学級として認可され、適応指導教室の源流として位置づけられている⁽⁴³⁾。

以上見てきた各地区の実践に共通する点は、子どもの発見誘導及び就籍のための活動、学習指導と学習態度形成からなる学習支援、の2点である。とくに学習支援については、従来の長欠対策—経済援助や親への啓蒙—になかった視点であり、この実践の重要な特徴である。日常的な学習習慣のない子どもが多い中、生活習慣や登校習慣の形成を行い、その上で学習指導を行う。その学習指導方法も、学力の個人差が大きい子どもたちを短期間で学校に通学させるための創意工夫が必然的に求められ、個別学習の採用、学習内容の精選という特徴がみられる。Ⅱ章で見たような簡易宿泊所地域の特性と子どもの状況が、学習態度形成と学習指導を重視する三地区共通の教育実践を生んだと言ってよいだろう。

Ⅳ 山谷分室の学習指導とその論理

本章では、従来の長欠対策では等閑視されてきた、長欠対策としての学習指導がどのような実践として行われたのか、黄十字会山谷分室を例としてさらに具体的に見てみる。

山谷分室での活動は、当初一年の間に主任者が3度交代、ボランティアの不足、子どもの発見と家庭訪問の困難、教材づくりなどさまざまな問題を抱えていたが⁽⁴⁴⁾、試行錯誤を繰り返す過程で、次第に実践も落ち着きを見せ始め、開室から2年ほどして「山谷分室の学習指導要領」（以下「指導要領」）が完成した⁽⁴⁵⁾。

「指導要領」は、黄十字会主宰者の松永が会設立以前に行っていた「教育質量研究会」での研究を継承して、最低必要量の考えを徹底することが主軸となっている⁽⁴⁶⁾。その最低必要量は、「教科目の最低必要量」「教授内容の最低必要量」「教授技術の最低必要量」「達成期間の最低必要量」「在室期間の最低必要量」の5つから構成されている。そして、「在室期間の最低必要量」の実現を図るためには、教科目を「国語」「算数（数学）」「常識」の

三つに絞り、さらにこの三教科の内容を系統的に精選し、達成期間を出来るだけ短縮することを強く求めている。「常識」科は、「国語と算数以外の教科を一つにしたもの」であり、「たとえば社会科における「貿易」「山脈」「政党」などの言葉、また地図や年代表などの見方、そういったいわば専門用語や基本的な技術なしには、その教科の学習が出来ないような事がらを、ところどころでひろって、学習させる」というものである。

しかし、このように限りなく最低必要量を絞ったとしても、年齢も学力も様々ないわば「小・中学の単級学級」のような子どもたちの状態と、一日一人か二人しかいない指導者の状況を考えれば、指導法にも工夫が必要とされる。そこで考案されたのが、「カード式」学習法と「スライド式」学習法である。

「カード式」学習法は、年齢も学力も異なる子どもに対応するための個別学習法であり、「各自の能力に応じて、指導員側の最小限の面倒で学習を進める」ことが出来るようになっている。具体的には次のとおりである。

- 1) 最低必要の教科ごとに、最低必要の学習内容を、系統的にカードにまとめる
- 2) カードの裏には、問題と設問を書き、裏面には、その解き方と答えを書く。そして、裏面の解き方は、児童の自力または指導者のする簡単な暗示的指導でわかるように工夫する
- 3) カードには、何学年の、何教科の、何学期の、何月の、何週の問題ということが記入してあり、つまり、そのカードが理解できることは、その教科のその学年のその時期をパスしたことが、理解できるようにしておく
- 4) 別に、こどもごとのカードの進度表をつくっておき、励みを与えるとともに、こどもごとの教科別の学力の位置をはっきりさせておく
- 5) また別に、各カードに照応するテスト

を用意しておいてそれによって各カードの理解をたしかめる

6) 新しいカードは、そのこどもにとっては未知の新教材であるわけであるが、それを理解する手段としては、イ) 上述したようにカードの裏面の説明による ロ) 指導者から暗示を受ける ハ) 仲間同士あるいは上級の者の助けをかりる ニ) 参考書にたよる、などを混用する⁽⁴⁷⁾

このような形式では、目的意識を持った個別学習が可能であり、子ども自身の励みとなるという効用がある。また、登校習慣が十分身につけておらず必ずしも毎日分室に来るわけではない、という子どもの状況を考慮するならば、欠席中に授業内容が進行しない利点もさらに重要であると考えられる。

一方の「スライド式」学習法は一斉学習法であり、その日の出席者の学力が近い場合や各教科の公理的な教材を扱う場合に行われる。この学習法では、どの程度の学力を持つものでも授業内容のある部分までは理解できるように、20～30分の一斉学習の時間内に、学力程度に合わせて学習内容を最下位から最上位へ高めていくという工夫がされている。たとえば「 $(1/2 + 1/3)$ 」を学習問題として取りあげる場合、 $(2 + 3)$ あたりから出発し、 $1/2$ の意味、 $1/3$ の図解、 (2×3) などと、各段階を追って $(1/2 + 1/3)$ に到達する」という具合である。学力の個人差が大きい子どもたちを前にして、当初は一斉授業を行っていなかったが、職員・ボランティア不足の状況下で、苦肉の策として行ったことからこの学習法が生まれた⁽⁴⁸⁾。

このように、山谷分室の「指導要領」は、山谷という一般的には不利と思われる教育環境を逆手にとって、創意工夫をした結果生まれたものと言えるだろう。

では、従来の長欠対策にはなかった、学習を前面に出した実践を生み出したその活動の趣旨、理念はどのようなものであったのだら

うか。黄十字会の設立趣意書には次のように書かれている。

長欠児の取扱いでいちばん重要であり、又困難でもある基礎学力習得の教育的配慮を軽んずるなら、あらゆる対策が画竜点睛を欠くと思うのである。出席常ならず、又生活環境にも恵まれぬ長欠児の場合、その学習と生活指導には特別の工夫がなされねばならない。「学校ぎらい」「友だちにいじめられる」などが長欠の主要な原因となっていることからいっても、そのことは特に重要である。⁽⁴⁹⁾ (傍点筆者)

分室活動に先立つ設立趣意書で、基礎学力習得や学習・生活指導上の特別の工夫といった方針がすでに示されている。黄十字会の理論的支柱である松永は、昭和30-31年に文部省が実施した「国民の読み書き能力」調査の結果⁽⁵⁰⁾に、学校教育を受けたにもかかわらず多くの人々は読み書き能力すら十分に身につけていないという現実を目の当たりにした。そこで、学校やクラスの不遇児—これを「学校の中の長欠児」あるいは「潜在長欠」と呼んだ—の対策を考え、その「代表格」である長欠児に注目したのである⁽⁵¹⁾。

長欠の「二大悪」は非行化と学力不振にあり、長欠とこの非行化・学力不振は悪循環の関係にあるという。学校を長く休むことで授業について行けず、学校が面白くなり、ひいては非行の誘因ともなる。また、学力不振や非行によってさらに学校に対する興味は低下し、欠席を長引かせるという構造である⁽⁵²⁾。つまり、学習中心の実践は、簡易宿泊所地域のみの特異な長欠対策として考えられたのではなく、広く長欠一般に有効な方法論としての志向性を具えていたのである。そして、「長欠問題が教育の片隅のことではなく、むしろ学校と学校経営の本体に重大な反省と示唆を与えるものとし教育の場から取り上げられ、ときほぐされるべきことが知られるのである」⁽⁵³⁾というように、困難な状況を抱え

る子どもに適合的な教育が考慮されない学校教育そのものへの痛烈な批判をも内包していたのであった。

V おわりに

戦後初期から続いた長欠問題は、1960年代の高度経済成長期を経て統計上解消したかのような状態であったが、局地的な社会問題として残存し、なかでも簡易宿泊所地域の長欠児の問題は、複雑な問題の絡み合ったより困難な様相を呈していた。その中で、山谷、愛隣、寿町の三大「ドヤ街」でほぼ同時期に長欠対策学級の実践が行われ、その活動内容も、学習支援を重視する、学習指導は教科を厳選し個人指導を取り入れるといった共通性が見られた。その共通性をもたらした要因は、学籍がない、学習態度が形成されていない、年齢幅があり学力の個人差が大きい、といった子どもの状態にあった。総じて、簡易宿泊所地域の各実践は、困難な子どもの現実に適合させた結果生まれた教育実践だったと言える。しかし、その教育活動は、簡易宿泊所地域という特殊な環境にのみ適用されるのではなく、「学校ざらい」その他、長欠一般の対策としての可能性を潜在させていた。

しかし、1970年代以降の長欠論では、対人関係のもつれや学校環境への不適応など本人の内面的問題という側面が強調され、その結果、子どもの学校への適応が主に課題とされた。しかし、近年長欠問題の対策として、学習支援の必要性や学校環境の改善が説かれ、また実践の場においても有効性が示されつつある⁽⁵⁴⁾。学習指導や教育方法等に関して、学校の側を子どもに適合させていく努力が求められているのではないか。その先駆的な事例として、簡易宿泊所地域の実践は位置づけられると言えるだろう。

では、なぜ70年代以降の長欠論では内面的側面が強調され、学習支援という視座が失われていったのであろうか。この点は本稿の範

囲を超えるが、推論を仮説的に提示してみたい。第一に、児童相談・教育相談の普及と、心理学・精神医学的知見の浸透が挙げられる。児童に関する相談機関は、戦前には全国でわずか12箇所のみであったが、戦後施行された児童福祉法の規定により各地に児童相談所がいっせいに開設され、さらに50～60年代にかけて教育相談所や補導センターも急増し、各種相談機関の総数は66年1月現在で503箇所と戦前の40倍以上を数えた⁽⁵⁵⁾。同時期、教育言説に心理学・精神医学的知見の拡がりが見られる。本論で触れた横浜市青少年相談センターの心理治療室では、「医学的所見の必要から」69年度以降精神科の大学教員を委嘱しており⁽⁵⁶⁾、また、あいりん学園の実践報告においては、「矢田部ギルフォード性格検査」等の心理学的方法が積極的に採用されている。

第二に、第一の経過と並行して、長欠対策としての経済的支援に限界が感じられはじめたことも、70年代以降の言説に影響を与えたと考えられる。国会審議における長欠対策の語られ方は、60年代に経済的支援から心理的ケアや教育環境の改善に重心を移した⁽⁵⁷⁾。黄十字会も60年代半ばには、経済的事由による長欠は概ね一掃できる教育扶助体制が整い、むしろ扶助費の国家予算が毎年残るとの見解を示した⁽⁵⁸⁾。実際、貧困による長欠率(中学)は、50年代初頭の1%台から急減し60年代半ばには0.1%を切り、10年余りで1/10以下となった。

しかし、経済的支援が長欠対策としての有効性を低下させたことは、70年代以降の長欠が階層との相関を喪失したということを意味するわけではない。不登校・登校拒否における経済階層性との関連を指摘する研究もあり⁽⁵⁹⁾、必ずしも過去の問題になったわけではないだろう。そして、学校教育から疎外された、もしくは離脱した子どもに対して、いかに学習支援を行うかという問題は今もなお課題と

して残されている。

文献

- (1) 仲新, 「日本現代教育史」, 第一法規, 1969. 保坂亨, 「学校を欠席する子どもたち」, 東京大学出版会, 2000. 古川八郎・菱山洋子, 「学校ぎらいの統計研究 (2) 全国における出現率の推移と社会要因の考察」, 児童精神医学とその近接領域, 第23巻4号, 1982, pp.19-29. など.
- (2) 福島裕敏, 「1950年代「長欠」論の再構成-〈家族-学校〉関係の視点から-」, 〈教育と社会〉研究, 第8号, 1998, pp.43-51. 長尾利雄・長田三男, 「夜間中学・定時制高校の研究」, 校倉書房, 1967.
- (3) 不就学には, 就学猶予・免除や少年院収容等による, 行政手続を経た言わば「正規」の不就学と, 居所不明や出生届未提出により学籍が存在しない「非正規」の不就学に分けられる。当時この「非正規」不就学与長期欠席(長欠)の概念は未分化であり, 線引きも困難であった。また, 学籍があっても欠席が常態化していることを「不就学」と呼ぶのが通例であった。したがって本論文では, 原則として長期欠席(長欠)に「非正規」不就学を含める。長欠・不就学概念は, 小林正泰「戦後20年間における東京都の長期欠席の研究—都市下層との関係を中心に—」(東京大学大学院教育学研究科修士論文, 1999)で詳細に整理されている。
- (4) 大阪市教育センター「戦後大阪市教育史(Ⅳ)」に大阪・愛隣地区の実践が紹介されているが, 管見の限りこれは先行研究として唯一のものである。(大阪市教育センター, 「研究紀要第18号 戦後大阪市教育史(Ⅳ)」, 1988, pp.202-209)
- (5) 「長期欠席児童生徒の環境とその実態」, 教育統計, 第18号, 1952, p.14.
- (6) 「不就学・長期欠席児童・生徒をめぐって」, 文部時報, 第943号, 1956, pp.2-12. など.
- (7) いずれも中学校の数値で, 小学校はさらに低い。58年のデータは「長期欠席児童生徒調査」, 64年は「学校基本調査」による。
- (8) 小林, 1999, 前掲。長尾・長田, 前掲。
- (9) 小林正泰, 「国会議事録にみる戦後の長欠認識」, 東京大学大学院教育学研究科紀要, 第43巻, 2004, pp.15-24.
- (10) 大橋薫, 「不安定就労者とその居住街の研究—山谷, 寿, 愛隣三地区の比較(その一)—」, 明治学院論叢, 第316号, 1981, pp.271-299.
- (11) 長欠児童生徒援護会 松永健哉, 「山谷の教育問題と当会の立場」, 1969.
- (12) 大塩俊介・宮本義孝・竹中和郎, 「スラムにおける青少年の実態」, 青少年問題研究会, 1961.
- (13) ベッドハウスとは1部屋ほぼ1畳の2段ベッドを設置した部屋を持つ簡易旅館を指す。
- (14) 経済企画庁, 「国民生活白書 昭和35年度版」, 1961, p.88.
- (15) 大塩・宮本・竹中, 1961, 前掲, pp.232-235.
- (16) 大塩俊介・宮本義孝・竹中和郎, 「山谷ドヤ街における未・不就学児童の実態と問題点」, 1962, p.40. なお, 文献名が「未・不就学」となっているが, その調査対象(pp.2-3)は注3で述べた本論文の「長欠」カテゴリと一致する。
- (17) 同上, p.2.
- (18) それでも組合未加入のドヤも多く, また仕事の多くを闇市場に頼るため職安登録者は1/3に満たなかった。闇労働者約5600人に対し, 職安登録者は約2000人にすぎない。(大塩・宮本・竹中, 1962, 前掲, p.13)
- (19) 同上, p.3.
- (20) 長欠児童生徒援護会, 「山谷分室の一年」, 1961, p.12.
- (21) 大塩・宮本・竹中, 1961, 前掲, p.20.
- (22) 大塩・宮本・竹中, 1962, 前掲, pp.29-30. なお, 58年の全国一人当たり量数は3.6畳である。(経済企画庁, 前掲, p.83)
- (23) 大塩・宮本・竹中, 1962, 前掲, p.12.
- (24) 以下Ⅱ章のデータおよび引用は, 大阪市立あいりん小中学校, 「あいりんの教育 5周年記念号」, 1967. 横浜市青少年相談センター, 「あゆみ—一周年を記念して—」, 1965. 城北学園, 「城北学園のあゆみ—教育と行政—第4集」, 1969. による。
- (25) 長欠児童生徒援護会, 「十二年史」, 1973.
- (26) 城北福祉センター, 「山谷「現況と歴史」」, 1971.
- (27) 長欠児童生徒援護会, 1961, 前掲.
- (28) 城北学園, 「城北学園のあゆみ—学園生活の基礎づくり—第2集」, 1967, p.7.
- (29) 長欠児童生徒援護会, 1973, 前掲, p.28.
- (30) 台東区教育委員会編, 「台東区教育史資料 第六巻」, 1981, p.26.
- (31) 加賀谷哲郎, 「山谷における長欠児童・生徒の教育について」, 昭和42年度参考研究物(小学校の部), 1968, pp.82-83.
- (32) 城北学園, 1967, 前掲, p.21.
- (33) 大阪市立あいりん小中学校, 前掲。小柳伸顕, 「教育以前 あいりん小中学校物語」, 田畑書店, 1978.
- (34) 小柳, 前掲, pp.239-242.
- (35) 大阪市立あいりん小中学校, 前掲, p.17.
- (36) 同上, pp.29-35, 98-104.
- (37) 横浜市青少年相談センター, 「あゆみ」, 第28号, 1994, p.107.
- (38) 同上, p.3.
- (39) 小柳, 前掲, p.228.
- (40) 横浜市青少年相談センター, 1965, 前掲, p.7.
- (41) 「黄十字の友」, 第66号, 1967.4, 第3面.

- (42) 横浜市青少年相談センター, 1994, 前掲, p.27.
- (43) 下司昌一, 「相談学級・適応指導教室の設置と運営(行政)」, 学校教育相談の理論・実践事例集登校拒否のすべて 第1部理論編, 1-4-6, 第一法規, 1997.
- (44) 城北福祉センター, 前掲, pp.32-37.
- (45) 長欠児童生徒援護会, 「山谷分室の学習指導要領(案)」, 1962.
- (46) 松永健哉, 「学習指導の最低必要量」, 同学社, 1957.
- (47) 長欠児童生徒援護会, 1962, 前掲, pp.3-4
- (48) 城北福祉センター, 前掲, pp.36-37.
- (49) 長欠児童生徒援護会, 「要覧」, 1960.
- (50) 「国民の読み書き能力」調査は, 文部省調査局国語科が満15~25歳を対象として実施したもので, その結果読み書き能力があると推定されたものは, 関東地方で42.2%, 東北地方で22.8%であった。(文部省, 「国民の読み書き能力」, 1961)
- (51) 長欠児童生徒援護会, 1973, 前掲, p.12.
- (52) 「黄十字の友」, 第2号, 1961.7, 第1面.
- (53) 長欠児童生徒援護会, 1960, 前掲.
- (54) 保坂, 前掲.
- (55) 安田生命社会事業団編, 「日本の児童相談」, 川島書店, 1969, p.202
- (56) 横浜市青少年相談センター, 1994, 前掲, p.10.
- (57) 小林, 2004, 前掲
- (58) 「黄十字の友」, 第57号, 1966.6, 第4面.
- (59) 横田正雄, 「底辺の不登校児たち—崩壊家庭の不登校児の事例研究—」, 精神衛生研究, 33号, 1986, pp.245-253.久富善之編, 「豊かさの底辺に生きる」, 青木書店, 1993.